**2017.6.20　鎌倉市議会 本会議 関連質問 ＜北鎌倉隧道の安全対策について＞**

◆23番（保坂令子議員）　６月14日の武野裕子議員の北鎌倉隧道の市民の安全と文化財保護についての項の市長答弁、そして、部長答弁に関連して３点伺います。
　最初の質問は、都市整備部長に伺います。
　市長は、仮設工事が進められない一番の理由は、地権者の同意が得られないことだとお答えでした。また、都市整備部長は、地権者の方には、まだ本設工事に向けて安全対策検討委員会から示された３パターンの説明も行っていない、地権者からいただいている合意は開削工事についてのものだけだとお答えでした。仮設に同意されていない地権者は、本設にも同意されないということではないのでしょうか。またもや計画をつくって、地権者の同意がなくて先に進まないというパターンになるのではないかと懸念しております。それなら、安全対策検討業務委託も全くの無駄ということになってしまいます。
　繰り返しますが、仮設に同意されていない地権者は、本設にも同意されないということではないのでしょうか。

◎樋田浩一　都市整備部長　　仮設隧道の設置に向けて、地権者を含めました関係者との調整ができてないというところでございまして、本設工事につきましても、地権者への調整というものもできてない状況というところでございます。
　いずれにしましても地権者の理解は不可欠となりますので、今年度実施いたします安全対策検討委員会での検討時に意見もお聞きし、理解を得るよう努めてまいります。

◆23番（保坂令子議員）　調整ができてないという御答弁なのですが、２点目はちょっと違う角度から伺います。
　都市整備部長は６月14日の答弁の中で、本設工事の実現可能性が見えてきたので、仮設ではなく、本設をしっかりと見ていくことを優先すると述べられました。
　一方、３月16日の安全対策検討委員会の議事録概要を見ますと、仮設と本設を両方やっていく方針で検討していただきたい。この場合、本設はトンネルの内側を削ると確定すれば和紙は不要と言えるが、今のところ、仮設工では岩肌を守るという方針で考えていきたいといった発言が市側からありました。これらをあわせて考えますと、岩肌を守る、イコール、トンネル内部の形状を守る仮設は、地権者の同意を得られそうもないので、やれない、やらない、これに対して本設には実現の可能性があるということは、トンネルの内部を削るからだということにはならないのでしょうか。削る度合いによっては、地権者の同意が得られるというように予測して、本設に進もうとしているのかということを確認させていただきます。

◎樋田浩一　都市整備部長　　本設工事につきましては、昨年度実施いたしました安全対策検討委員会から、隧道が存する道路の安全な通行と、文化財的価値の保全の両立を図った方策として、これまでも御説明しています３案が示されたことを受けまして、今年度引き続き、安全対策検討委員会において検討していくことで、文化庁からも理解が得られたことから、そのように御答弁をさせていただいたところでございます。
　前回、御質問いただいたときに、本設工事、仮設をやらずにということではなく、並行した形の中で検討が必要になってくるというふうに御答弁をさせていただいたと思いますが、権利者に対しましては、本設工事の案も説明できない状況というのもございますけれども、繰り返しになりますが、安全対策委員会の中で合意が図れるよう、進めてまいりたいというふうに考えております。

◆23番（保坂令子議員）　部長が答弁の中でおっしゃった、その実現可能性というのが、こういう意味だということを今説明を受けまして、その三つのパターンというところについて、文化庁なりの御理解をいただけたというか、これで今後進められるという段階まで来たという意味での実現可能性だったということ、今、お答えでわかりましたが、実は、その実現可能性というのが三つのパターンが示されて、今年度、それをもとに検討を進めていくという建前ではあっても、実際のところでは、内部を削っていくというところを前提として実現可能性とおっしゃっているのかしらということで、今、質問をさせていただいたわけです。あくまでも、今年度、三つのパターンを示してもらったのをもとに検討していくということで、今確認はできたのですが、それでも問題なのが、この三つのパターンの説明も地権者に行っていないという、この状況です。
　最後の３番目の質問は市長に伺いたいのですが、どうして、この地権者との話し合いというのをしっかりと重ねていかないのでしょうか。

◎松尾崇　市長　　北鎌倉隧道の一刻も早く通行を再開してほしいという地域住民の方々の思いというのは、大変重く受けとめているところでございます。当然、地権者の方々に御理解を得るためということで、担当から連絡をさせていただいておりますが、こういう説明ということを受けていただけないという現状でございます。
　そのため、今年度実施されます安全対策検討委員会での検討状況も見ながら、仮設工事、本設工事にかかる通行どめに要する期間など、メリット、デメリットも示しまして、地権者の理解が得られるよう、粘り強く私自身も取り組んでまいりたいと思っています。

◆23番（保坂令子議員）　計画をつくって決定していっても、最終的に地権者の同意が得られないということで頓挫してしまえば、本当、これまで長い間、住民の方たちには通行できないという不便をおかけして、駅のホームを通れるようにすることによって、市費も投じておりますし、業務委託もそのとおり本当にお金をかけて業務委託をし、そして、長い時間かけて議論してきた、それが本当に無駄になってしまいますので、そのあたりの進め方、本当に地権者の方の御意見、御意向というのをきちっと伺うこと、そして、市がどうやって進めていくかということを説明していくことで、歩み寄っていくという話し合いがなければ、全くこれまでやってきたことが意味がなくなってしまいますので、そのあたりのところをきちっと今年度やっていただきたいと思います。
　以上で関連質問を終わります。